



陳情第30-3号

土砂災害防止に関する陳情書

1 陳情の趣旨

- ①土砂災害防止対策の開示について議決することを希望します。
- ②市内での産業廃棄物不法投棄根絶を議決してください。
- ③第117号開発事業について検証する事を希望します。

2 陳情の理由

- ①平成25年10月頃から、宅地造成工事現場において、崖崩れが繰り返されています。その為、隣接する農地が土砂災害を被り耕作不能状態が4年以上続いています。
(事故の状況と市役所の対応は別紙01を参照して下さい。)
- ②被災した農地の土砂には、産業廃棄物に該当するものが、混ざっています。市内での不法投棄は許さないとの決意と無許可持ち込み土砂の全量撤去を求める決議を希望します。
(別紙02の参照を希望します。)
- ③第117号開発事業には都市計画法、宅地防災マニュアル、廃棄物処理法、残土条例、笠間市開発事業指導要綱等と、その関連法令に違反していると思われる行為がみられます。特に、開始より4半世紀を経過した今日、3年近く作業が放棄され、造成現場には、10トンダンプで2万台以上と推計される土砂が残っています。
(別紙03ご参照)
開発許可申請から現況までの検証を希望します。以上

平成30年2月16日